

土地家屋調査士報酬基準表

1. 調査業務

(1) 資料調査

ア. 公簿類	イ. 地図類	ウ. 図面類	エ. 疎明書面
1 筆 個	1 筆	1 筆 1 個	1 件
1,060 円	1,060 円	2,230 円	4,460 円

(2) 現地調査

① 事前調査	1 件	32,030 円
--------	-----	----------

② 筆界確認	作 数	ア. 多角測量	イ. 復元測量	ウ. 画地調整	
		1 点	18,930 円	12,230 円	1 区画
				加算1区画ごと	15,140 円
	加減率	ア. 地域区分、作業の難易度により、50%以内の加算又は50%以内を減算することができる。イ. 地域区別により、50%以内の加算又は50%以内を減算することができる。ウ. 作業の難易度により、50%以内の加算又は50%以内を減算することができる。			

③ 立 会	ア. 民有地境界		イ. 公共用地境界	
	作業種別	1 点	作業種別	1 点
	A. 立会・確認	7,470 円	A ランク	16,110 円
	B. 測距・深策	10,000 円	B ランク	53,980 円
	C. 特殊作業	12,420 円	C ランク	65,720 円
	加減率	地域区分、作業難易度により、80%以内の加算又は50%以内を減算することができる。		

2. 測量業務

(1) 面積測量

	土 地		建 物	
	地 積	基 準 額	地 積	基 準 額
	100 m ² 以下	42,170 円	50 m ² 以下	14,850 円
	200 m ² 以下	53,880 円	100 m ² 以下	19,220 円
	300 m ² 以下	62,520 円	200 m ² 以下	25,330 円
	400 m ² 以下	69,700 円	300 m ² 以下	30,000 円
	600 m ² 以下	81,940 円	400 m ² 以下	33,980 円
	800 m ² 以下	92,130 円	600 m ² 以下	40,580 円
	1,000 m ² 以下	101,160 円	800 m ² 以下	46,210 円
	2,000 m ² 以下	136,600 円	1,000 m ² 以下	51,060 円
	3,000 m ² 以下	163,780 円	2,000 m ² 以下	70,380 円
	4,000 m ² 以下	186,690 円	3,000 m ² 以下	85,240 円
	5,000 m ² 以下	206,890 円	4,000 m ² 以下	97,660 円
	5,000 m ² を越えて1,000m ² 当たり15,820円		4,000 m ² を越えて1,000m ² 当たり9,700円	
加減率	土地 地域区分、作業の難易度により、80%以内の加算又は50%以内を減算することができる。 建物 区画数、作業難易度により、80%以内の加算又は50%以内を減算することができる。			

(2) 境界標設置

作 数	ア. 境界点測設	イ. 境界標埋設	ウ. 引照点測量
	1 点	10,090 円	11,160 円
加減率	ア. ウ. 地域区分により、50%以内の加算又は50%以内を減算することができる。 イ. 作業の難易度により、80%以内の加算又は50%以内を減算することができる。		

3. 申請手続業務

平成10年7月1日施行

種 別	単 位	基 準 額				
		筆・個数等加算	現地調査費等加算			
土 地	表 示	1 筆	19,610 円	1筆増すごとに11,940円	/	
	分 筆	分筆後の土地2筆まで	21,060 円			1筆増すごとに 4,850円
	地 積 変 更 ・ 更 正	1 筆	18,150 円			1筆増すごとに10,380円
	合 併	合筆前の土地2筆まで	9,220 円	1筆増すごとに 1,160円		現地調査費14,850円
	地 目 変 更	1 筆	9,220 円			
	減 失	1 筆	9,220 円			
所有者の更正	1 筆	9,220 円				
所有者の更正表示変更・更正	1 筆	9,220 円	同 上			
建 物	表 示	1 筆	19,610 円	(1)付属建物1棟1階増すごとに	/	
	床面積の変更・更正	1棟1階	19,610 円	5,630 円		
	合 併	合併後の建物1階2棟まで	24,560 円	(2)1階増すごとに4,460 円		
	分割・区分	分割・区分後の建物1階2棟(個)まで	26,010 円	上記(1)、(2)と同じ (3)1個1階(1棟1階)増すごとに13,000円		
	表示の変更・更正(図面の添付不要のもの)	1 棟	9,220 円	(4)付属建物1棟増すごとに1,160円		現地調査費14,850円
	減 失	1 棟	9,220 円			
所有者の更正	1 棟	9,220 円	同 上			
所有者の更正表示変更・更正	1 棟	9,220 円				
区 分 建 物	表 示	1個1階	26,010 円	上記(1)、(2)と同じ	(ア)敷地権を表示すべきもの 3,680円 (イ)敷地権の目的たる土地1筆ごとに 1,160円	
	その余りの専有部分	1個1階	15,920 円			
	合 併	合併後の建物1階2棟まで	24,560 円	上記(1)、(2)、(3)と同じ		
	分割・区分	分割・区分後の建物1階2棟(個)まで	26,010 円			
	敷地権に関する変更・更正	表示(追加)・抹消	敷地権の土地1筆	11,160 円		上記(4)と同じ
		規約敷地分筆	分筆後の敷地権の土地2筆まで	11,160 円		
	法定敷地分筆	同 上	17,080 円	付属建物1棟増すごとに4,560円		
	規約共用部分(団地共用部分)たる旨の登記	1個1階	11,160 円	上記(4)と同じ		

4. 審査請求

1 件	16,210 円以内
-----	------------

5. 相談

1 時 間	3,590 円以内	事件受託を伴う場合を除く。
-------	-----------	---------------

6. 書類の作成等

(1)書類の作成	(2)謄抄本交付手続及び受領	1通	970円以内		
文案を要するもの	1通	4,850円	(3)原本の複製	1通	970円以内
文案を要しないもの	1通	2,420円			

7. 附 則

- (1) 標石、材料費及びこれらの運搬費は実費とする。
 - (2) 目的地まで往復20kmを越える旅費については、別途実費を加算することができる。
 - (3) この表に定めない事項については、この表中最も類似した事項と同一の基準額によるものとする。
 - (4) この基準額には、消費税及び地方消費税相当分はふくまれていない。
- (この報酬基準表は、土地家屋調査士法第15条の2第1項の規定により平成10年7月1日法務省民三第1254号にて法務大臣の認可を受けたものである。)

釧路土地家屋調査士会